

請願第3号

市内に計画されている大規模風力発電の設置に関する請願

下記の者から別紙要旨による請願書を受理したから、議会の審議に付する。

記

請願者 京都府京丹後市峰山町■■■■■
風の半島TANGO（丹後半島の野山を守る会）
代表 藤原 利昭

令和3年11月26日 提出

京丹後市議会議長 金田 琮 仁

令和3年第6回京丹後市議会12月定例会
請願文書表

- 1 件名 市内に計画されている大規模風力発電の設置に関する請願
- 2 受理年月日 令和3年11月17日
- 3 受理番号 第3号
- 4 請願者 京都府京丹後市峰山町■■■■■
風の半島TANGO（丹後半島の野山を守る会）
代表 藤原 利昭
- 5 紹介議員 京丹後市議会議員 田中 邦生
- 6 請願の要旨等 別紙のとおり
- 7 付託委員会 総務常任委員会



市内に計画されている大規模風力発電の設置に関する請願

【請願の趣旨】

丹後半島に大規模な風力発電設備の設置の計画が明らかになり、市民からは様々な懸念が示されています。

もとより温室効果ガスの削減や、再生可能エネルギーにシフトして行くことで地球環境を守り、温暖化対策を実施することは人類にかかせないのは間違いのない事実で努力が求められています。

しかし、風力発電のゾーニングがされていない状況の中では、現行法で諸項目がクリアしているから OK ではなく、ゾーニングにかわるそれぞれの分野における市民の不安に真正面から向き合い、市各担当部局で市の持てる情報を最大限活用し、事業者に対して働きかけが不可欠です。

実際に、現在の環境アセスメント制度をめぐり、自然保護団体からいっそうの拡充が要望されており、資源エネルギー庁も関係法令の遵守に留まらず「事業実施予定の地域の個別の状況を踏まえた上で事業を進めること」、そのため「地域住民と積極的にコミュニケーションを図ること」を求めています。今こそ議会が市民の不安に対して具体的に動くことが求められています。

市民の代表としての議会で下記の陳情事項の実現を要望します。

【請願項目】

- 1, 市民の不安について、事業者、審議会を招致し、ヒアリングを行い、議論の内容や、進捗を市民の代表として責任を持って、調査・検討していただきたい。
- 2, その情報をもって市や府に議会としての要望あるいは意見を提出していただきたい。
- 3, 令和 4 年度に計画されているゾーニングの手法をできるだけ前倒しで、事業者の計画とも合わせて検討できるよう市に要望してください。

令和 3 年 1 1 月 1 7 日

地方自治法第 1 2 4 条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

京丹後市議会議長 金田 琮仁 様

住所 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町 [REDACTED] (丹後労働組合総連合内)

電話 [REDACTED]

風の半島 TANGO (丹後半島の野山を守る会)

代表 藤原 利昭 [REDACTED]

市内に計画されている大規模風力発電の設置に関する請願

紹介議員 田中 邦生

